

2019 年度
事業報告書

一般財団法人あんしん財団

2019 年度 事業報告書・決算書 目次

I. 事業報告書

2019 年度 事業の概況	1
「事業運営の基本理念」及び「行動指針」	2
加入の状況.....	3
中小企業を支援する各種事業.....	4-9
1. 特定保険業.....	4-6
2. お客様サービス事業.....	7-9
社会貢献活動（CSR）と広報.....	10-12
1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み	10-11
2. 広報活動	12
業務品質向上と内部管理体制.....	13-18
1. 業務品質向上.....	13-14
2. 内部管理体制.....	15-16
3. 監事による監査体制について	17-18
2019 年度の会議開催状況.....	19-21
1. 理事会	19
2. 評議員会	19
3. リスク管理委員会	20
4. コンプライアンス委員会.....	21
5. 保険金支払再審査委員会.....	21
附属明細書.....	21

2019 年度 事業の概況

当法人は、基本理念に一般財団法人及び認可特定保険業者として日本の中小企業の発展に寄与する旨を掲げ、2019 年度も「顧客本位の業務運営」の事業方針のもと、その実現に向け以下のとおり、中小企業のための特定保険業、会員事業所(保険契約者・被保険者)を支援する共益事業及び社会貢献活動に取り組んだ。

1. 特定保険業

事業総合傷害保険の引受を通じて中小企業の発展に寄与することを第一義に、認可特定保険業者として保険業法等を遵守しつつ、適切な保険募集活動に専心した。具体的には、募集関連規程・テキスト・ツール類の継続的な整備とともに業務推進職員（募集担当者）及び紹介業務所に対する継続的な研修等を実施し、保険募集管理態勢の適正確保に努めた。

また、丁寧で迅速な審査及び十分な事実関係の調査・確認を励行し、適正かつ顧客満足度の高い保険金支払サービスに努めた。

2. お客様サービス事業

職場の環境改善や健康の保持増進に資するための各種補助金制度の運用・見直しに加え、広く中小企業における健やかで豊かな職場づくりに寄与するための啓発活動を実施した。また、中小企業における福利厚生の実現を図るために 2018 年 4 月から導入した、会員に対する福利厚生サービス『あんしん財団 WELBOX』の周知と利用促進を図った。

3. 社会貢献活動（CSR）と広報

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、2014 年度から取り組んできた社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱える課題と向き合いながら、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」「働く環境改善」といったテーマを掲げ、中小企業の持続的発展の実現に向けて全役職員が協力して取り組んだ。また、広報誌『あんしん Life』やリニューアルした当法人コーポレートサイト及び各種メディアを通じて定期的に会員や社会全般に対する情報発信を行った。

4. 業務品質向上と内部管理体制

良質で有益な会員サービスを提供するため、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の担い手としての職員の専門性・スキルの向上を図った。また、会員からの「お客様の声」の収集及び保険募集に係る各種ツールの内容の充実を図るとともに、業務推進職員（募集担当者）への継続的な教育を実施し、業務改善や品質向上に取り組んだ。

内部管理体制については、健全かつ適切な業務運営を実行するため、「内部統制基本方針」に基づく事業活動を遂行し、リスク管理・コンプライアンス意識の向上や、事業継続計画（BCP）への取り組みに注力した。また、内部監査部門は、「会計監査人監査」「監事監査」と適時適切な情報共有を行い、監事、コンプライアンス統括部との連携を強化することにより内部監査品質の向上を図った。

「事業運営の基本理念」及び「行動指針」

当法人は役職員全員が意思統一を図りながら、健全かつ適切な業務運営を行うため、「事業運営の基本理念」及び「行動指針」を明文化しており、2019年度においても、これらに則り事業活動を行った。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

(1) 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(2) 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

(3) コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

(4) 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

(5) 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

(6) 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

加入の状況

2019年度も、年間を通じて、紹介業務所、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、業務推進職員（募集担当者）による適切な募集活動を推進した。その結果、期末での被保険者数は伸長した。

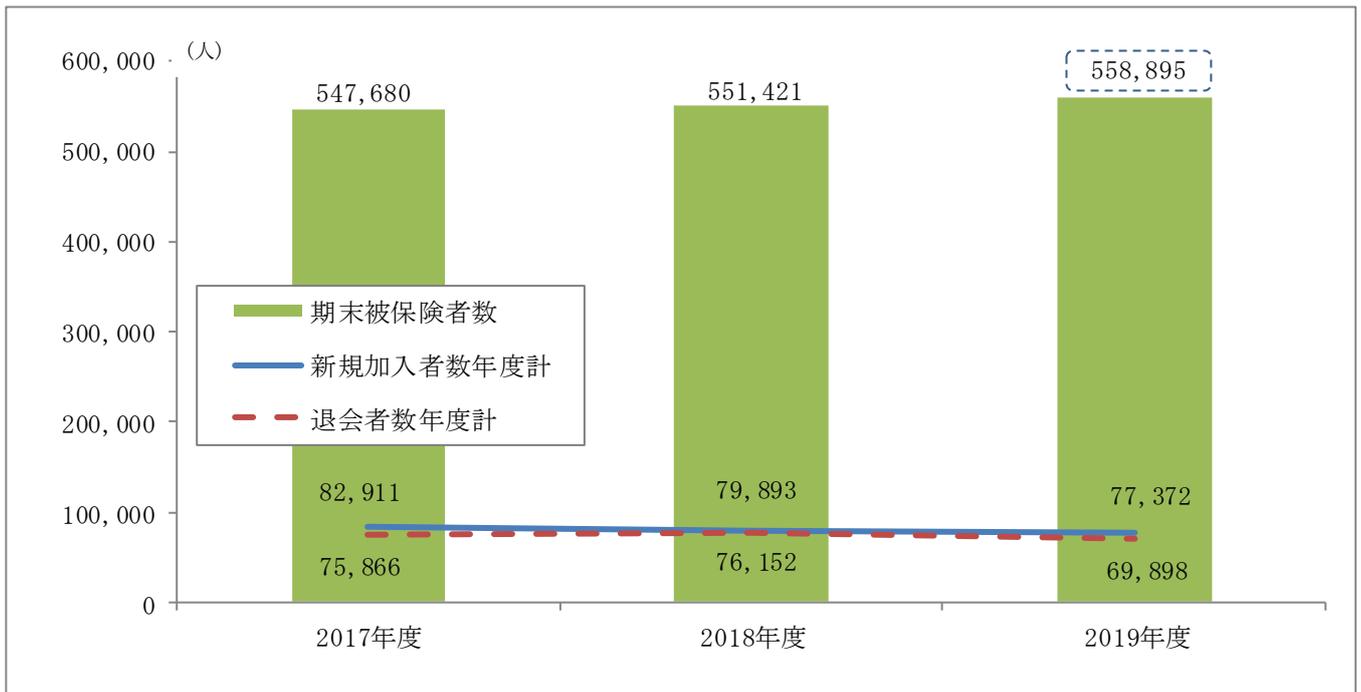
期首被保険者数 (2019年3月)	新規加入者数 (含む増員)	退会者数 (含む減員)	期末被保険者数 (2020年3月)
551,421人	77,372人	69,898人	558,895人

※新規加入者数：2019年4月～2020年3月に加入した被保険者の数

※退会者数：2019年4月～2020年3月に退会した被保険者の数

※期首・期末被保険者数：3月末日の被保険者数

新規加入者数、退会者数及び被保険者数の動向



※期末被保険者数は各年度の3月末日の被保険者数

中小企業を支援する各種事業

当法人では、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与するため、「事業総合傷害保険」を取り扱っており、特定保険業（ケガの補償）に加え、災害防止・福利厚生事業（お客様サービス事業）を展開している。

特定保険業では、死亡・後遺障害・入院・通院及び往診を補償している。お客様サービス事業では、災害防止事業で職場環境改善のための補助金制度、労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動等を実施している。また、福利厚生事業で職場における健康管理のための補助金制度、『あんしん財団 WELBOX』、使用者賠償責任保険制度を提供している。

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

(1) 概要

1) 保険募集

契約者・被保険者保護を踏まえた適切な保険募集管理態勢の確保のため、募集関連規程・テキスト・ツール類の継続的な整備と併せて、業務推進職員（募集担当者）に対しては継続的な研修を実施するとともに、紹介業務所に対しても業務遂行状況に関する指導及び定期的な点検・研修を実施した。

また、保険募集活動が適切になされているかについては、本部担当部署による管理・監督のほか、支局・支所・連絡所においても四半期ごとに自主点検を実施した。

2) 保険金支払

2019年度は、事故受付件数が18,659件と前年度より1,445件減少し、保険金支払実績は、支払件数20,316件、支払総額3,705,610千円となり、前年度に比べ、支払件数566件、支払金額528,164千円の減少となった。

顧客満足度については、前年度と同等レベルの93.3%の評価を得た。

(2) 事業報告

1) 保険募集

① 募集コンプライアンスについて

募集コンプライアンス徹底のため、顧客に対する商品説明・保険募集を行う者は当法人の職員に限定し、2019年度は業務推進職員（募集担当者）に対する全体研修を4回実施するとともに、理解度確認のためeラーニングテストも実施した。また、保険募集管理態勢の適正確保の観点から、引受基準の整備、事務プロセスの見直し等についても継続的に取り組んだ。

- ② 会員情報の適切な管理について
 申込書等に基づいた会員情報の登録・更新を行う等、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業がつねに円滑に利用・提供できるよう適切な会員情報の管理を行った。
- ③ 会員情報の保管（管理）体制
 受付した申込書や関連重要書類は電子化（PDF）による保管とすることで、会員からの問合せに対して確実・正確に応えられる体制を維持した。
- ④ 会費収納の適切な管理
 金融機関からの口座振替による会費収納及び会員への口座入金案内等により、確実な収納に努めた。
- ⑤ 契約の適切な維持管理
 2019年12月分から、契約更新証の送付時に、事業所や従業員の実態と契約内容を自ら照合いただくためのチェックリストを同封し、契約の適切な維持管理に努めた。

2) 保険金支払

① 補償項目別の支払実績(支払件数・支払金額)

(単位：千円)

補償項目	区分	2019年度	2018年度	増減	対前年比	
通院	件数	16,306	16,694	-388	97.7%	
	金額	624,312	687,376	-63,064	90.8%	
入院	件数	3,226	3,370	-144	95.7%	
	金額	557,828	591,476	-33,648	94.3%	
往診	件数	0	6	-6	0.0%	
	金額	0	32	-32	0.0%	
後遺障害	1級	件数	22	37	-15	59.5%
		金額	390,000	660,000	-270,000	59.1%
	2級 ～14級	件数	679	688	-9	98.7%
		金額	573,470	624,890	-51,420	91.8%
	合計	件数	701	725	-24	96.7%
		金額	963,470	1,284,890	-321,420	75.0%
死亡	件数	83	87	-4	95.4%	
	金額	1,560,000	1,670,000	-110,000	93.4%	
合計	件数	20,316	20,882	-566	97.3%	
	金額	3,705,610	4,233,774	-528,164	87.5%	

② 免責等の状況

2019 年度に電話等により受付した事故報告件数 18,659 件のうち、920 件が疾病や腰痛、会費未納等、保険金の支払対象とならない案件であった。

③ 外部専門機関の活用

i 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関して、専門医師を定期的に招いて相談を実施し、適正な支払認定に努めた。

ii 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、外部の調査・鑑定等の専門機関を活用した。

2. お客様サービス事業

～中小企業の労働安全衛生の向上と福利厚生の実施のために～

(1) 災害防止事業

1) 概要

中小企業における労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を図ることを目的とした各種事業を実施し、安全で快適かつ健康的な職場づくりの取り組みを支援した。

2) 事業報告

① 事業所の安全衛生化促進への補助（職場の環境改善のための補助金制度）

職場における労働災害防止等、安全衛生向上のための投資促進につながるよう、要した費用の一部を補助し、安全で快適な職場づくりを支援した。

項目	件数（台数）
安全衛生設備等設置(購入)に対する補助	14,159 件
動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	989 件 (4,039 台)
フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	2,758 件 (4,254 台)
作業環境測定実施に対する補助	604 件
特殊健康診断実施に対する補助	1,193 件
ゼロ災運動研修会等への参加に対する補助	3 件
安全運転教育研修への参加に対する補助	4 件
運転適性診断の受診等に対する補助	447 件
AED 等職場の救急対策用設備の設置(購入)に対する補助	45 件

② 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

事業所の経営者及び従業員の安全衛生意識向上のため、各種研修会や講演会等の実施のほか、安全衛生に関するポスター等の配布、従業員の安全教育のための視聴覚教材の無料貸出しを実施した。

i 研修会、講演会等の開催

内容	開催回数（参加者数）
危険予知訓練(KYT)一日研修会	7 回(298 人)
労働安全衛生講演会	2 回(183 人)
労働安全衛生講座 (熱中症対策講座、体感型安全教育講座)	5 回(225 人)

ii ポスター等の配布

内 容	配布数
年間標語ポスター	9,000 事業所
全国安全週間、全国労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び その他 7,400 部
熱中症予防に関するポスター	全会員事業所

iii 視聴覚教材の無料貸出し

内 容	利用事業所数（本数）
視聴覚教材(DVD)の無料貸出し	179 事業所(740 本)

iv 防災・救命技能の普及促進

内 容	開催回数（参加者数）
普通救命講習	5 回(141 人)

③ 健康の保持増進支援

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であることから、動機づけや機会提供のため、健康ウォーキングを開催した。

内 容	開催回数（参加者数）
健康ウォーキング	5 回(1,058 人)

(2) 福利厚生事業

1) 概要

中小企業における活力ある職場づくり、従業員の採用や定着による事業所の安定経営に資するため、幅広い福利厚生事業を展開した。

① 福利厚生サービスの利用促進

2018 年度から導入した株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービス(商品名:『あんしん財団 WELBOX』)を通じて、レジャー、スポーツ、グルメ、エンターテインメント、健康・美容、育児、自己啓発等の多彩なメニューから利用者のニーズにあったサービスの提供を行った。

② 職場における健康管理のための補助

中小企業の保健・衛生管理支援のための定期健康診断等の受診、介護等に関する資格取得促進のための補助を実施した。

項目	申請者数
定期健康診断の受診に対する補助	134,009 人
人間ドックの受診に対する補助	31,362 人
ホームヘルパー等資格取得に対する補助	15 人

③ 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時に使用者が責任を負うリスクが増加しており、損害賠償金や弁護士費用等の高額化が企業防衛上の課題となっている。当法人では、会員事業所の安定経営に寄与するため、2013 年度より、当法人を保険契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からのニーズや高い評価を踏まえ、2019 年度も福利厚生事業の一環として、このサービスを提供した。

社会貢献活動（CSR）と広報

1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み

～新たな中小企業支援及び次世代の子どもたちへ向けて～

（1）概要

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、2014年度から実施している社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱える様々な問題と向き合い、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」「働く環境改善」といったテーマを掲げて取り組んだ。

（2）活動報告

1) 未来を担う子どもの育成

① はたらく人を応援する こども作文コンクール

「『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」

中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子どもたちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため、「第6回はたらく人を応援する こども作文コンクール 『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」を実施した。前年度に比べ5,077点増の11,861点の作品応募があり、入賞作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人コーポレートサイト及び広報誌で紹介した。

② 中小企業の技を、未来を担う子どもにつなぐ 『“ワザ伝”プロジェクト』

中小企業の持つ優れた技術や伝統技術のあり方を子どもたちに伝える体験型ワークショップを開催した。

開催日	会場	実施内容
8月13日 ～ 8月15日	東京都千代田区 東京国際フォーラム	「ホップ!ステップ!!2020!!! 東京国際フォーラムで夏休み～丸の内キッズジャンボリー スペシャル版～」への3プログラム出展

2) 女性活躍・働き方改革支援

これまで「働く女性を応援する企画」をテーマとして実施してきたセミナー開催の内容をさらに発展させ、中小企業の人材の確保や働き方改革支援の一環として『～働く女性と企業に寄り添う～はたらく×らいふプロジェクト』を立ち上げるとともに専用ホームページを開設した。このサイトを通じ、経営者や企業の人事担当者、働く女性やこれから社会に出る女性、共働き夫婦等に向けて、さまざまな役立つ情報を発信した。

3) 中小企業経営者の健康に対する調査研究活動

前年度に引き続き、中小企業経営者の健康に対する調査研究『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』に参加し、経営者自身の健康問題に取り組むとともに、これまでの研究成果をまとめた報告書を作成した。

4) 中小企業のメンタルヘルス対策を支援する『こころの“あんしん”プロジェクト』

中小企業のメンタルヘルス対策の推進策として、専用ホームページでの専門家によるコラム掲載、セミナー開催、産業医科大学とのメンタルヘルス対策に関する共同研究等の情報を発信した。

開催日	場 所	実施内容	参加者数
11月20日	宮城県 仙台市	『こころの“あんしん”プロジェクト』 「専門家が本音で伝えたい中小企業の メンタルヘルス対策」セミナー	78人
2月5日	福岡県 福岡市	『こころの“あんしん”プロジェクト』 「中小企業のメンタルヘルス対策」 ワークショップ	16人

2. 広報活動

～当法人の事業、活動をよりご理解いただくために～

(1) 概要

中小企業の健全な発展を支援するという理念のもと、各種メディアを通じた広報活動を展開し、当法人の特定保険業等の事業やサービスを社会へ積極的にPRし、知名度と認知度の向上を図った。

(2) 活動報告

1) 広報誌『あんしん Life』の発行

保険契約に関する重要なお知らせ、補償内容及び保険金の請求方法、お客様サービス事業の補助金制度の具体的内容や申請方法、各種セミナーや講演会のご案内等、当法人から会員事業所へ、丁寧な情報発信を行うツールとして広報誌を発行した。

2) ディスクロージャー

当法人の事業内容及び財務状況等をコーポレートサイトで広く公開するとともに、『事業のご案内』を制作した。

3) コーポレートサイト

媒体の特性を活かし、当法人の特定保険業等の事業やサービス、ディスクロージャー、社会貢献活動に関する最新の情報を提供した。また、より分かりやすく、より身近に会員向けサービスを利用できるよう、更なる工夫や改善を重ね、人間ドック・定期健康診断補助金の申請やケガ発生報告が24時間WEB上で行えるよう整備した。

4) 各種メディアによる広報活動

社会全般の中小企業、勤労者やそのご家族等、幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について周知・理解向上及び募集活動の支援を図るため、新聞・ラジオ等のマスメディア、WEB媒体や看板広告、市電車両ラッピング等を活用した広報活動を行った。

5) 社会貢献活動に関する広報

中小企業を支援し、その発展に資する目的で展開している当法人の社会貢献活動について、各種メディアを通じて情報発信を行った。また、社会貢献活動の取り組みをまとめたリーフレットを作成・配布した。

業務品質向上と内部管理体制

1. 業務品質向上

良質で有益な会員サービスを提供するため、常に職員の知識やスキルの向上を図るとともに、会員からの「お客様の声」を広く収集し、業務改善や品質向上につなげた。

(1) 専門性を高めるための人材育成・教育研修

1) 損害保険本科講座の履修拡大

2017年度から、公益財団法人損害保険事業総合研究所が主催する、損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的とした「損害保険本科講座」の受講を開始している。

2019年度は、第2期生（2018年度受講者）の中から特別優秀成績賞1名、成績優秀者4名が同研究所より表彰を受けた。なお、第3期生として29名が新たに受講を開始した。

2) 自己啓発、資格取得の奨励

「自己啓発援助細則」を制定し、各種通信教育講座の受講及び資格取得に対する援助を積極的に行い、職員の知識やスキルの向上につなげた。

3) 業務に精通するための職員研修体制の充実

適正な保険募集管理態勢の確立と契約者・被保険者保護等の徹底を目的として、業務推進職員（募集担当者）に対し、年4回の「会員募集活動等に関する支局向け研修」を開催し、研修終了後はeラーニングテストにより理解度の確認を行った。また、外部講師によるスキルアップ研修を7回実施した。

本部職員については、各部署で求められる専門性・スキルの向上を目的とし、保険金を所管する部門には顧問医による医学レクチャーや電話対応・クレーム対応研修等を実施した。

4) 多様な人材の活用と女性キャリア研修の実施

職員一人ひとりの多様な能力を活用するために、管理職向けに「ダイバーシティマネジメント研修」を実施した。また、併せて、女性職員が自分の強み・価値観を明確化し、今後のキャリア形成について具体的な行動計画を作成する「女性総合職員キャリア研修」を実施した。

(2) 業務改善・品質向上に向けた取り組み

1) 「お客様の声」受付管理体制の活用

2019年度は119件の「お客様の声」（会員（退会会員含む）及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等）が寄せられ、受付・対応・記録を行うとともに業務改善や顧客利便性の向上等に活用した。また、「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対しても月次レポートを通じて情報と認識の共有を行い、改善取り組みに活かした。

2) 募集品質の向上

保険募集に係る各種ツールについて内容の充実を図るとともに、募集にあたっては契約内容について重要事項説明書を用いて分かりやすく説明し、正しくご理解いただけるよう努めた。

また、業務推進職員（募集担当者）に対し、申込書類に不備等がないかについても、受領時に十分な注意を払って確認するよう教育・研修を実施している。

2. 内部管理体制

役職員全員が当法人の業務運営、社会的責任を十分認識し、会員からの信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な業務運営を行うための内部統制基本方針を定め、同方針に基づいた事業運営に努めた。

(1) リスク管理態勢

経営環境の変化等のさまざまなリスクを的確に把握・管理することが最重要であるとの認識のもと、「内部統制基本方針」及び「リスク管理に関する基本方針」に基づき、組織一体となったリスク管理に努めた。再発防止に向けたリスク事象管理への取り組みに加え、2019年度は危機管理計画(CP)及び事業継続計画(BCP)へ注力し、規程・マニュアル等を整備した。

職位あるいは職務内容に関わりなく、役職員全員がリスク管理に対する役割と責任を負うことを基本とし、理事会、リスク管理委員会、各部署の3階層がそれぞれの役割を果たすことで、実効性を確保できる体制を整備した。

(2) 契約者・被保険者保護を図るための体制

1) 契約者・被保険者保護を図るための体制

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、保険募集管理態勢の適正確保を念頭に、組織を挙げて契約者・被保険者保護の徹底を図るべく、引き続き募集活動の品質向上に努めた。

2) 個人情報保護態勢

個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に基づくPDCAサイクルを適切に運用し、個人情報の保護に努めた。また、職員に対して個人情報に関する知識の習得を目的とした定期的な教育・研修の実施や、個人情報管理士資格を取得させる等の施策を実施してスキルアップを図った。

また、2020年3月末で有効期限を迎える個人情報保護認証について、個人情報管理協会(JAPiCO)による更新審査を受け2年間の認証を取得した。

(3) コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る基本方針、諸規程、実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、「コンプライアンス教育・研修」、「コンプライアンス事象管理」、「コンプライアンス・ガバナンスの確保」を通して、健全かつ適切な運営を図った。

1) コンプライアンス教育(カルチャー醸成)

新入団職員向け、全職員向けのコンプライアンス研修に加えて外部講師を招いたコンプライアンス研修を実施した。また、「コンプライアンス・ニュースの発信」、「コンプライアンス推進月間」を設けて、コンプライアンス・カルチャーの醸成に努めた。

- ・コンプライアンス研修(2回)、理解度テスト(2回)
- ・新入団職員向け研修(16回)
- ・コンプライアンス・ニュース発信(13回)

2) コンプライアンス事象管理

個人情報漏えい事象及びコンプライアンス事象について、コンプライアンス委員会を通して発覚経緯、事後対応を確認するとともに原因分析をして再発防止に努めた。発生した事象についてはコンプライアンス研修を通じて職員に共有した。

- ・コンプライアンス・モニタリング (2回)
- ・各職場におけるモニタリング (2回)

3) コンプライアンス・ガバナンス

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス取り組みに関する審議を行うとともに業務運営が公正かつ適切に実施していることを確認した。

- ・コンプライアンス委員会開催 (8回)

(4) 内部監査体制

内部監査部門である監査部は、「内部監査基本方針」及び「内部監査規程」に基づき、事業部門から独立した立場で、法令等の遵守、業務の執行、財産の管理及び内部管理体制に係る適切性、有効性について内部監査を実施した。また、会計監査人及び監事と適宜適切に情報共有を行い、監事及びコンプライアンス統括部との連携を強化するとともに、全事業部門のリスク評価を詳密に行うことにより監査計画及び監査プログラムの質的向上を図ることによって、内部監査品質の向上を図った。

3. 監事による監査体制について

監事は独立した機関として、「内部統制基本方針」、「監事監査規程」等に基づき、当法人の財産の状況及び理事の業務執行が適正かつ効率的に正しく行われているかについて公正不偏の立場で監査を実施した。

(1) 会計監査

- 1) 2018年度決算に際し、事業報告、計算書類及び附属明細書、任意契約による会計監査人(PwC あらた有限責任監査法人) 監査の方法及びその結果について監査を実施した。(2019年5月)
- 2) 2019年4月から2020年3月に亘り、経理部への月次監査(財産の状況、対予算経費執行状況、前年比、理事関連経費等)を実施した。

(2) 業務監査

- 1) 保険業の基幹業務である保険金支払管理態勢について、認可特定保険業者としての健全かつ適切な業務運営及び顧客サービス向上に向けた業務改善等の実施状況の観点から監査を実施した。また、静岡支局及び浜松支所への往査を実施し、支局長や業務推進職員等との面談を通じて支局業務の遂行状況、支局と支所の業務連携等について確認を行った。
- 2) リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び業務執行理事連絡会等の重要会議に出席した。
- 3) 常勤・非常勤監事と理事長の意見交換会を開催し、経営計画の進捗状況等に関する質疑応答、意見交換を実施した。(2019年8月29日、2020年2月26日)
- 4) 常勤・非常勤監事と業務執行理事の意見交換会において、経営計画、事業画に基づく各業務執行理事の担当別の課題進捗等について質疑応答、意見交換を行った。(2019年9月12日、2020年3月4日)

(3) 理事会・評議員会への出席

5回の定時・臨時理事会及び2回の定時・臨時評議員会に出席した。

(4) その他

監事は、内部監査部門や外部監査法人等と緊密な連携を維持し、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議等を通じて意思疎通を図った。

- 1) 監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会議の開催
(2019年7月24日、12月9日)

2) 監事と会計監査人との報告会議等

2019年5月30日(2018年度決算監査結果報告)、10月9日(2019年度監査計画概要)、2020年1月22日(期中監査結果報告)にそれぞれPwCあらた有限責任監査法人と既定の会議を開催し、報告に基づく質疑応答等を実施した。

2019年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他委員会を次のとおり開催した。

1. 理事会

回数	開催区分	開催日・主な審議事項
第1回	定時	2019年 6月10日 ・2018年度事業報告及び決算について ・役員候補者の推薦について 他4項目 他報告事項3項目
第2回	臨時	2019年 6月26日 ・理事長及び業務執行理事の選定について ・役付理事の選定について 他1項目
第3回	臨時	2019年 9月30日 ・保険金支払再審査委員会委員の追加選任について ・コンプライアンス関係の規程改正について 他6項目 他報告事項1項目
第4回	臨時	2019年11月18日 ・使用者賠償責任保険制度保険料の支出について ・JR信濃町ビルの賃料改定及び2020年度賃料・共益費の支出について（JR信濃町ビル賃貸借契約の変更について） 他2項目 他報告事項4項目
第5回	定時	2020年 3月16日 ・2020年度事業計画及び予算について ・支所の開設及び本部部署の変更について 他6項目 他報告事項3項目

2. 評議員会

回数	開催区分	開催日・主な審議事項
第1回	定時	2019年 6月26日 ・2018年度決算報告について ・役員の選任について ・評議員候補者の推薦について 他報告事項2項目
第2回	臨時	2019年11月28日 <報告事項のみ> ・2019年度上期収支状況決算について ・2018年度区分計算内訳表について

3. リスク管理委員会

当法人の各種リスクの状況を把握・管理し、リスクの及ぼす影響を正確に把握し、的確な対応を行うべく、リスク管理態勢が有効に機能・維持されているか検証・協議を行うため、リスク管理委員会を設置している。2019年度は、年13回開催した。

回数	開催日	審議・報告件数
第1回	2019年5月8日	審議 4件・報告 1件
第2回	2019年5月28日	審議 4件・報告 1件
第3回	2019年6月25日	審議 3件・報告 1件
第4回	2019年7月30日	審議 5件・報告 1件
第5回	2019年8月27日	審議 3件・報告 2件
第6回	2019年9月26日	審議 3件・報告 2件
第7回	2019年10月29日	審議 3件・報告 3件
第8回	2019年11月26日	審議 3件・報告 2件
第9回	2019年12月17日	審議 2件・報告 3件
勉強会	2019年12月24日	「金融当局からみたリスク管理態勢の重要性について」
第10回	2020年1月28日	審議 2件・報告 3件
第11回	2020年2月4日	審議 2件・報告 0件
第12回	2020年2月25日	審議 4件・報告 3件
第13回	2020年3月24日	審議 2件・報告 6件

4. コンプライアンス委員会

当法人のコンプライアンス態勢の構築・維持・管理を目的として、財団外部委員及び財団内部委員からなるコンプライアンス委員会を設置している。2019年度は、8回開催し、コンプライアンスに関する各種取り組みについて審議を行った。

回数	開催区分	開催日	審議・報告件数
第1回	定時	2019年5月10日	審議 3件・報告 12件
第2回	定時	2019年7月23日	審議 3件・報告 13件
第3回	定時	2019年9月9日	審議 2件・報告 10件
第4回	定時	2019年11月6日	審議 2件・報告 12件
第5回	臨時	2019年11月25日	審議 1件・報告 0件
第6回	定時	2020年1月21日	審議 3件・報告 10件
第7回	定時	2020年3月5日	審議 2件・報告 9件
第8回	臨時	2020年3月12日	審議 0件・報告 1件

5. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払を担保するため、財団外部委員及び財団内部委員からなる保険金支払再審査委員会を設置している。2019年度は、4回開催し、5件の審査を行った。

回数	開催日	審査件数
第1回	2019年4月26日	2件
第2回	2019年8月23日	1件
第3回	2019年11月15日	2件
第4回	2020年2月14日	2件※

※第4回は第3回案件の継続審査となるため審査件数から除外

附属明細書

特に記載する事項はありません。